

災害の発生に備えて、各地域に避難場所と防災資機材を備蓄した防災倉庫を設置しています。

避難場所（指定避難所・指定緊急避難場所）

状況に応じて危険な箇所を避け、最も安全に避難できるようにしましょう。指定避難所と指定緊急避難場所があり、それぞれ災害種別ごとに分かれています。

●指定避難所とは

災害により家に戻れなくなった被災者が一定期間生活する施設として指定しています。

●指定緊急避難場所とは

災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、災害種別ごとに安全性などの一定の基準を満たす施設または場所を指定しています。また、災害のおそれがなくなった後、自宅が被災し生活できない場合は指定避難所へ移動することになります。

※お住まいの地域ごとに指定避難所・指定緊急避難場所を限定していません

※自宅での安全確保が可能な方は感染症のリスクを負ってまで避難所に行く必要はありません

※避難先には、市指定の場所のほかにご自身が身を寄せやすい親類宅や知人宅なども考えておきましょう

校区	場所	風水害時		地震災害時	
		指定避難所	指定緊急避難場所	指定避難所	指定緊急避難場所
養正	養正小学校	○	○	○	市役所本庁舎駐車場 神明公園 坂上公園 前山児童遊園
	多治見中学校	○	○	○	
	市役所本庁舎	○	○		
	坂上児童館	○	○		
	双葉保育園	○			
	星ヶ台保育園	○	○	○	
	養正小学校附属幼稚園	○	○		
	多治見高等学校	○		○	
	多治見工業高等学校	○		○	
	養正公民館	○		○	
精華	ヤマカまなびパーク(学習館)	○	○	○	白山むすび公園 豊岡緑地 大正公園 西坂第4公園 長瀬公園 とうしん学びの丘 エール芝生広場
	パロ文化ホール(文化会館)	○	○	○	
	精華小学校	○	○	○	
	精華交流センター	○	○		
	精華小学校附属愛児幼稚園	○	○		
	陶都中学校	○		○	
	多治見北高等学校	○		○	
	とうしん学びの丘エール	○	○	○	
西坂町第一集会所			○		
共栄	共栄小学校	○	○	○	高田公民館広場 小名田公園 小名田東第1公園 東栄公園
	小名田公会堂	○	○	○	
	共栄保育園	○	○		
	共栄児童館	○	○		
昭和	産業文化センター	○	○	○	多治見駅南広場 市民病院駐車場 中央児童館遊園地 昭和公園 パークレーズ駐車場
	感謝と挑戦のTYK体育館	○	○	○	
	南ヶ丘中学校	○	○	○	
	平和中学校	○	○	○	
	昭和小学校	○		○	
	京町公民館	○			
小泉	小泉小学校	○	○	○	幸町第3町内 ちびっこ広場 小泉公民館駐車場 KEIZ駐車場
	小泉中学校	○	○	○	
	小泉保育園	○	○		
	小泉公民館	○	○		
	多治見西高等学校	○		○	
池田	小泉交流センター	○	○	○	
	池田保育園	○	○	○	池田保育園 池田小学校 池田町屋公民館 総合福祉センター 北野保育園 八幡神社境内地
	池田小学校	○	○	○	
	池田町屋公民館	○	○	○	
	三の倉市民の里(地球村)	○	○	○	
	総合福祉センター	○	○	○	
	北野保育園	○		○	

校区	場所	風水害時			地震災害時
		指定避難所	指定緊急避難場所	指定避難所	指定緊急避難場所
市之倉	市之倉小学校	○	○	○	市之倉運動広場 市之倉公園 市之倉西第5公園 市之倉東公園
	市之倉児童センター	○	○		
	市之倉公民館	○			
滝呂	滝呂小学校	○	○	○	滝呂公園 滝呂中央公園 滝呂里山公園
	滝呂平成クラブ	○		○	
	滝呂区民会館	○			
	サンホーム滝呂	○			
南姫	南姫小学校	○	○	○	姫ヶ丘公園 姫白山公園
	南姫財産区事務所	○	○		
	ふれあいセンター姫	○	○		
	南姫中学校	○		○	
	南姫公民館	○			
根本	根本小学校	○	○	○	北丘第1～3公園 北丘中央公園 北丘運動広場 松風台運動場
	根本交流センター	○	○	○	
北栄	旭ヶ丘保育園	○	○	○	希望ヶ丘第1公園 西ヶ洞公園 旭ヶ丘公民館広場 旭ヶ丘北公園 明和中央公園 明和公園 明和東第1公園 明和東第2公園 北陵公園 小滝第1公園 小滝第2公園
	北栄小学校	○	○	○	
	北陵中学校	○	○	○	
	明和幼稚園	○	○		
	旭ヶ丘公民館	○	○		
	旭ヶ丘児童センター	○	○		
	たじみ陶生苑	○	○		
校区	場所	風水害時			地震災害時
		指定避難所	指定緊急避難場所	指定避難所	指定緊急避難場所
脇之島	脇之島小学校	○	○	○	脇之島北公園 脇之島中央公園 脇之島南第1公園
	脇之島公民館	○	○		
	脇之島児童センター	○	○		
笠原	笠原中学校	○	○	○	笠原小学校 笠原中学校 笠原中央公民館 かさはら福祉センター 笠原保育園 笠原児童館 発達支援センターひまわり 笠原小学校 笠原向島運動広場 旧笠原西コミュニティセンター 発達支援センターひまわり
	笠原中央公民館	○	○	○	
	かさはら福祉センター	○	○	○	
	笠原保育園	○	○		
	笠原児童館	○	○		
	発達支援センターひまわり	○	○		
	笠原小学校	○		○	
	笠原小学校附属幼稚園	○			
	音羽・栄・上原・向島・神戸・富士・釜・平園区公民館	○			
	梅平団地集会場	○			

ダイカスト製品で社会に貢献しています!
自動車・電子機器・ガス機器・産業機械など

ISO 9001(品質)登録認証
ISO 14001(環境)登録認証

水谷産業(株)
MIZUTANI SANGYO K.K.

〒507-0801 多治見市東町2-47-25
TEL. 0572-21-0121

<http://www.3smask.com>



365日24時間
見守り、そして駆けつけます

ALSOX
日本ガード株式会社

お申し込み・お問い合わせ(24時間受付)
0120-FreeDial 0120-744-889

本社/岐阜市茜部中島2丁目66-6
TEL.058-274-0110(代)

中濃支社/可児市中恵土2373番地5
TEL.0574-61-1011(代)

<http://www.nihonguard.co.jp>



土と炎と美

私たちは土と炎の街 多治見市で、
美しさを追求したものづくりを通して、
豊かで幸せな社会をつくり続けます。

杉浦製陶株式会社

SUGY CERAMIC TILE

Official HP Instagram Web shop

Facebook 委託焼成 求人募集



■ 防災倉庫

災害時に救助や救援を行うための資機材や、避難生活に必要な食料や毛布などを備蓄しています。

倉庫名	設置場所	倉庫名	設置場所
市 役 所	市役所本庁舎西倉庫	多 治 見 中 学 校	グラウンド南
旭 ケ 丘	旭ヶ丘公民館駐車場	南 ケ 丘 中 学 校	体育館東
市 之 倉	市之倉分団車庫東	北 陵 中 学 校	体育館北
池 田	旧池田分団車庫	平 和 中 学 校	体育館北
共 栄	共栄分団車庫横	南 姫 中 学 校	体育館北
滝 呂	滝呂平成クラブ前	笠 原 中 学 校	体育館西
小 泉	小泉分団車庫北	小 泉 中 学 校	体育館南
南 姫	南姫分団車庫南	感謝と挑戦のTYK 体育館	第1駐車場西
根 本	根本分団車庫南	パ ロ ー 文 化 ホ ー ル	第1(北側) 駐車場東
精 華	駅北第3号公園内	養 正 公 民 館	公民館東
昭 和	昭和公園内	根 本 交 流 セ ン タ ー	センター南
養 正	美坂6丁目バス停横	笠 原 消 防 署	消防署地下倉庫
脇 之 島	脇之島公民館横	三の倉市民の里(地球村)	研修棟北
滝 呂 台	滝呂台分団車庫横	総 合 福 祉 セ ン タ ー	北側駐車場内
上 原 区	岐阜大島鉄工所北側	かさはら福祉センター	駐車場内
平 園 区	梅平集会場駐車場内	小 名 田 公 会 堂	駐車場内
精 華 小 学 校	体育館北	多 治 見 北 高 等 学 校	体育館南
共 栄 小 学 校	グラウンド南	多 治 見 高 等 学 校	体育館南側駐車場内
昭 和 小 学 校	体育館北	多 治 見 工 業 高 等 学 校	体育館東
根 本 小 学 校	体育館西	星 ケ 台 保 育 園	園庭東
養 正 小 学 校	体育館東	と う し ん 学 び の 丘 エ ー ル	第1駐車場内
小 泉 小 学 校	プール棟1階	N T T 東 濃 支 店	NTT多治見ビル地下
北 栄 小 学 校	体育館西	池 田 町 屋 公 民 館	駐車場南
市 之 倉 小 学 校	体育館東	多 治 見 西 高 等 学 校	クラブハウス横
脇 之 島 小 学 校	プール南	喜 多 町 公 民 館	公民館東
南 姫 小 学 校	グラウンド南	池 田 保 育 園	駐車場北
池 田 小 学 校	体育館西	豊 岡 緑 地	豊岡緑地内
滝 呂 小 学 校	体育館内	北 小 木 集 会 所	集会所西
笠 原 小 学 校	体育館北	西 坂 第 一 集 会 所	駐車場内
陶 都 中 学 校	駐車場北		

⑤ 防 災

多治見市の防災情報は「おりベネットワーク」にお任せください!

おりベ光

テレビ ネット 電話



好評配信中! **無料**

おりベアプリ

道路カメラがいつでもどこでも見える!

道路カメラ 防災無線
河川カメラ 防災情報

おりベアプリ 検索

CNCI **おりベネットワーク株式会社**

●お申し込み・お問い合わせは
TEL 0572-24-7733 緊急 0572-51-5007

〒507-0037 多治見市音羽町4丁目71-1
【営業時間】9:10~18:00 (土日祝も営業)

おりベネットワーク 検索



地震災害の避難所・防災倉庫マップ (GIS)

パソコンやスマートフォンからお近くの地震災害の避難所・防災倉庫を確認できます。
また倉庫の中身を確認したり、資機材の使い方もわかります。



防災行政無線

災害時などにおける緊急情報を一斉に放送するため、市内191カ所に防災行政無線を設置し、市役所や消防本部からの連絡などを、スピーカーを通じてお知らせします。

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、次の方法で内容が確認できますので利用してください。

テレホンガイド：フリーダイヤル☎(0120) 311714 または ☎(25) 8448

◆緊急放送については、FMPiPi(76.3MHz)、おりべネットワーク(ケーブルテレビ)のおりべチャンネルでも確認できます

【防災アプリ】 防災行政無線で放送された内容が、お手元のスマートフォンにプッシュ形式で通知され、再生できます。
また、通知を希望する校区をアプリ内で指定することも可能です。

<iOS(App store)>



<Android(Google play)>



多治見市緊急メール

防災行政無線で放送する内容(気象情報、火災情報、避難情報、行方不明者のお知らせなど)を登録された携帯電話などにメールでお知らせします。

登録方法

①携帯電話から「空メール」(t-tajimi@sg-p.jp)を送信する。

②本登録用のメールを受信する。

③内容に従って本登録をする。

※登録は無料ですが、通信料は利用者本人負担です。

※迷惑メール防止などの設定をしている方は、[tajimi@sg-p.jp]からのメールを受信できるように設定を変更してください。

(不明な場合は携帯電話などの販売店にご相談ください)

登録用 QR コード

スマホ向け



スマホ以外の
携帯電話向け



街頭消火器

大地震などによる火災対策の一環として、地域住民による初期消火のために、市内全域に街頭消火器(粉末消火器)を設置しています。



▲街頭消火器

行方不明者が発生した場合

行方不明の方が発生したら、すぐに多治見警察署へ届け出てください。

また、あわせて多治見市消防本部へも連絡してください。

【連絡先】 多治見警察署 ☎(22) 0110

多治見市消防本部 ☎(22) 9216

分団車庫

分団名	所在地	分団名	所在地
中央南分団	青木町11-5	池田南分団(廿原)	廿原町254
中央北分団	上野町3-66-12	池田南分団(諏訪)	諏訪町天ヶ峯125-1
共栄分団	小名田町1-17-2	池田南分団(三の倉)	三の倉町中洞168
小泉分団	小泉町2-227-3	北栄分団	旭ヶ丘8-29-90
池田分団	池田町2-53-2	脇之島分団	脇之島町6-31-3
市之倉分団	市之倉町8-72	滝呂台分団	滝呂町14-183-1
滝呂分団	滝呂町10-77-2	根本分団	根本町7-87-3
南姫分団	大藪町836-1	笠原第1分団	笠原町2081-1
南姫分団(北小木)	北小木町661-1	笠原第2分団	笠原町1267-5

助成制度

住宅の耐震診断・耐震改修工事等補助事業 図開発指導課 ☎(22)1336

●木造住宅の無料耐震診断

- 対 象** 次の全てに該当する木造住宅の所有者
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
 - ・木造在来軸組構法、伝統的構法および枠組壁工法による一戸建ての住宅
 - ・延べ床面積の1/2以上の部分が、居住用として使用されている住宅

内 容 岐阜県木造住宅耐震相談士(※)を市が派遣
 ※岐阜県木造住宅耐震相談士の名簿は、開発指導課で閲覧できます

●木造住宅耐震改修工事補助

- 対 象** 次の全てに該当する耐震改修工事を行う木造住宅の所有者
- ・現在、居住している住宅の耐震改修工事
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
 - ・(財)日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法 木造住宅耐震精密診断と補強方法(改訂版)」による耐震診断結果の上部構造評点が1.0未満と診断された木造住宅について実施する耐震改修工事で、耐震補強後の上部構造評点が1.0以上となるもの
 - ・岐阜県木造住宅耐震相談士が設計および工事監理を行う耐震改修工事

補助額 耐震改修工事費が120万円以内は工事費の90%、120万円超は工事費の40%に60万円加算した額
 (補助限度額 110万円)

※その他、特例があります。詳細は問い合わせください

●木造住宅除却工事補助

- 対 象** 次の全てに該当する木造住宅の除却工事を行う木造住宅の所有者
- ・個人が所有するものであること
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
 - ・市の行う木造住宅耐震診断を受け、その結果、上部構造評点が1.0未満と診断された木造住宅
 - ・過去に耐震改修工事に係る市の補助金の交付を受けていないもの
 - ・現に居住の用に供するもの(借家の場合は、当該住宅を除却することについて入居者の同意が得られたものに限る)

補助額 除却工事費の23%(補助限度額30万円)

●建築物(木造住宅以外)の耐震診断補助

- 対 象** 次の全てに該当する建築物の所有者(分譲マンションにあっては、管理組合または管理組合法人)。
 ただし、国や地方公共団体その他公の機関が所有するものを除く。
- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造在来軸組構法、伝統的構法および枠組壁工法による一戸建ての住宅以外の建築物(店舗などの用途を兼ねる住宅(店舗などとして利用する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの)を含む)
 - ・国土交通大臣などの特別な認定を受けていない構造の建築物
 - ・平成18年国土交通省告示第184号の別添の指針に基づき耐震診断が実施される建築物
 - ・耐震診断結果について、(一社)岐阜県建築士事務所協会の耐震診断判定委員会または岐阜県知事が認めた専門機関に諮られた建築物

補助額 耐震診断にかかる経費の3分の2(補助限度額あり)
 ※その他、建築物の耐震化に係る補助があります。詳細は問い合わせください

自主防災組織支援事業補助金 図企画防災課 ☎(22)1378

対 象 区または町内会を単位として結成された自主防災組織

補助対象となる経費・補助率・補助上限額

補助対象経費	補助率	補助上限額
防災資機材の購入に要する経費	2分の1	150,000円
感震ブレイカーの購入にかかる経費	3分の2	2,000円×取付けた世帯数
家具転倒防止器具の購入にかかる経費	3分の2	500円×取付けた世帯数
防災講座・研修会の開催にかかる経費	2分の1	50,000円
防災訓練の実施にかかる消耗品費	2分の1	50,000円

※上記の補助内容は「令和8年3月31日まで」
 ※詳細は問い合わせください

■ ■ ブロック塀等除去補助金 園企画防災課 ☎(22)1378

- 対象となる塀** コンクリートブロック、石、コンクリートまたはレンガによる塀で次を満たすもの
 ・塀が多治見市内の個人の住宅又は事業所の敷地内にあり、公衆用道路並びに公園及び児童遊園に面して設置されている塀
 ・除去前の高さが擁壁高を含め敷地面高1.0メートル以上、除去延長が2.0メートル以上の塀
- 対象となる条件** 次の全てを満たすこと
 ・市が定める基準を満たす塀(上記「対象となる塀」参照)を除去する工事を行うこと
 ・申請者に市税等の滞納がないこと
 ・除去後の塀の高さが除去工事前の塀の高さに比べ0.4メートル以上低く、かつ0.6メートル未満となる工事を行うこと
- 補 助 金 額** 次のうち、いずれか少ない方の額を補助金として交付します。ただし、100円未満の端数がある場合は切り捨てます。補助限度額は20万円です。
 ・塀の延長1メートルにつき10,000円を、除去延長に乗じて得た額
 ・塀の{(除去費+処分費)+消費税額}の2分の1
 ※詳細は問い合わせください

119番のかけ方

園救急指令課 ☎(22)9216

おちついて・ゆっくり・はっきりと

■ ■ 火災の場合

(隣の家の台所から出火した例)



119番消防です。火事ですか？救急ですか？

火事です！

場所(住所)は、どこですか？

〇〇町△丁目×番地
〇〇宅です

何が燃えていますか？

台所が燃えています

逃げ遅れはありませんか？

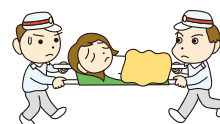
逃げ遅れは、わかりません

あなたの名前を教えてください

私は、隣の〇〇です

■ ■ 救急の場合

(母親が怪我をした例)



119番消防です。火事ですか？救急ですか？

救急です！

場所(住所)は、どこですか？

〇〇町△丁目×番地
〇〇宅です

どうしましたか？

〇〇才の母が家の中で転んで、頭をけがしました

あなたの名前を教えてください

私は、娘の〇〇です

・場所を確認したら、消防車や救急車はすぐに出動の準備をします。落ち着いて問いかけに答えてください。電話を切らなくても消防車や救急車は出動します。
 ・救急車が到着するまでの間に、必要な場合は人工呼吸や胸骨圧迫(心臓マッサージ)、止血などの応急処置を電話で指導することがあります。

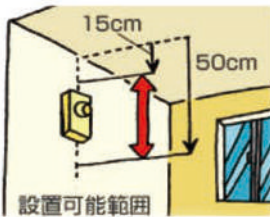
住宅用火災警報器

図予防課 ☎(22)9233

設置する場所

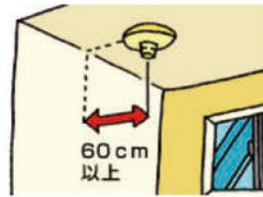
- ・寝室に設置してください。
 - ・寝室が2階や3階などの場合は階段の上部にも設置が必要です。
 - ・設置する位置は天井または、壁に設置してください(天井式、壁式、両方設置可能のものがあります)。
- ※多治見市火災予防条例では、寝室と階段に煙式の住宅用火災警報器の設置を規定しています
多治見市では、台所などに設置義務はありませんが、設置しておくくと更に安心です。台所には熱式も有効です

壁に取り付ける場合



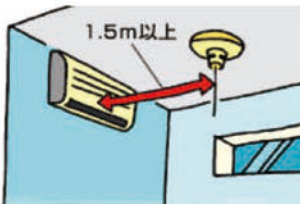
天井から15cm以上50cm以内に住宅用火災警報器の中心が来るように取り付けましょう。

天井に取り付ける場合



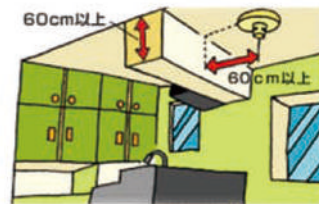
住宅用火災警報器の中心を壁から60cm以上離しましょう。

調理器具やエアコン付近の場合



調理器具やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離して取り付けましょう。

天井に梁などがある場合



住宅用火災警報器の中心を梁から60cm以上離しましょう。



住宅用火災警報器交換について

- ・住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします。
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しないことがあります。
10年を目安に交換しましょう。
- ・設置時期を確認するには
火災警報器を設置したときに記入した「設置年月日」または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。
- ・新しい火災報知器に交換したら
本体の側面などに、油性ペンで「設置年月日」を記入しましょう。
- ・定期的に作動確認し、音を聞きましょう
ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をしましょう。
定期的に家族で火災の警報音を確認しましょう。
- ・音が鳴らない場合は
電池がきちんとセットされているか、確認してください。
それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書を確認しましょう。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりかえろ。



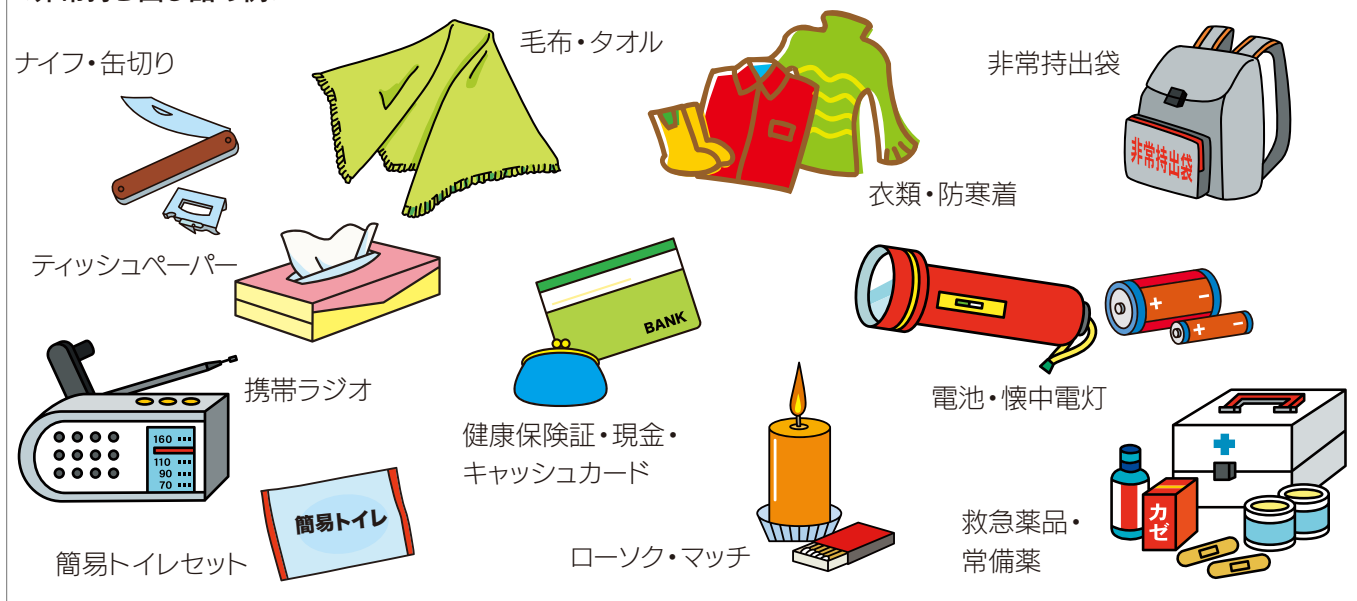
家庭でできる防災対策

企画防災課 ☎(22)1378

日ごろから準備しておきたいこと

- ①家の中および家の周囲に危険な場所がないか点検し、対策をする。
家具類の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止、ストーブやガスボンベなどの管理を万全にする。
家の新築、改築の場合は、耐震性・耐火性を考える。
- ②ストーブなどの火器類、コンセントや電気器具の点検をする。
- ③消火器や住宅用火災警報器などを備える。
- ④非常持出品の準備をし、年1回消費期限などの点検をする。
- ⑤家族の3日分の食料・飲料水(大人1人1日3リットル)を備蓄する。
(事業所などは、従業員などの分として3日分を備蓄する)
- ⑥出火の防止や各自の役割、緊急時の連絡方法(NTTの災害用伝言ダイヤル171・携帯電話の災害用伝言板の利用など)の確認をしておく。
- ⑦地域・行政などが行う防災訓練へ積極的に参加する。
- ⑧隣近所で互いに助け合えるよう、日ごろから話し合っておく。
- ⑨避難所および避難場所の所在地と避難経路を確認しておく。
- ⑩生活用水の確保として風呂の水のくみ置きをしておく。

<非常持ち出し品の例>



身近な危険箇所をチェック

災害時に備え、自宅周辺が土砂災害や浸水のおそれのある場所かハザードマップで確認しましょう。自宅周辺のことを知っておき、どのように避難したら良いか家族で話し合っておきましょう。

全域、校区別のハザードマップは巻末に載っています。企画防災課の窓口でも入手できます。また、最新の内容については「ぎふ山と川の危険箇所マップ」で確認できます。

<p>ぎふ山と川の危険箇所マップ (岐阜県)</p>	<p>郵便番号や住所入力で簡単検索</p>	
----------------------------	-----------------------	--